

# 平成28年度 第2回三郷区地域協議会

## 次 第

日時：平成28年6月6日(月)午後6時30分～

会場：三郷地区公民館 集会室

### 1 開 会

### 2 議題等の確認

### 3 議題

#### (1) 平成28年度地域活動支援事業について(13件)

- ・事業説明 (130分)
- ・質疑応答
- ・基本審査
- ・採点

— 休 憩 — (15分)

- ・採択事業の検討 (30分)

### 4 事務連絡 (5分)

### 5 閉 会

H28 申請概要一覧【三郷区】(確定版)

資料No.1

整理 No.	提案団体名	事業名	事業概要	優先採択		所見		新規	既存		総事業費 A(円)	助成希望額 B(円)	助成率 B/A(%)
				適否	該当項目	市関係課	南部まちづくりセンター		拡充	維持			
1	三郷地区の歴史・史跡を研究する会	三郷地区の歴史・史跡を研究する事業	「ふるさと三郷」の歴史・史跡を学ぶ機会をつくり、郷土愛を育むと共に歴史資源をいかした地域づくりにつなげることを目的に、国分寺の礎石の一部と伝えられる切石の出所の解明のほか、公図への地名書き込み作業や、講演会や先進地視察を実施する。	○	1 地域活性化に資する事業	【文化行政課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。		○		580,402	580,000	99.93%
2	西松野木町内会	小学生通学路の安全整備事業	西松野木町内を通学する三郷小学校区の子どもたちが安全・安心して登下校できる環境の整備を目的に、見守り隊を編成して交通安全指導を行うほか、通学路の歩道にグリーンラインを施す。	○	2 安全・安心な地域づくりに資する事業 3 住民の健康と福祉の増進に資する事業	【市民安全課】 課題なし 【道路課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。		○		1,425,600	1,425,000	99.96%
3	三郷地区次世代活性化委員会	さんごう防災DAY事業	次世代を中心に地区の防災力を高めることを目的に、避難施設となる三郷小学校及び体育館を舞台に防災訓練を実施し、防災に対する興味関心を高め、災害に強い地域をつくる。	○	2 安全・安心な地域づくりに資する事業 3 住民の健康と福祉の増進に資する事業	【市民安全課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。			○	373,800	373,000	99.79%
4	三郷地区次世代活性化委員会	布施長者伝説継承事業	地域の「布施長者伝説」を次世代に伝え、地区に対する理解や郷土愛を醸成することを目的に、伝説に登場する「馬」との触れ合いや、伝説の源泉となる「酒・味噌・米」を使用したおやきを調理するイベントを実施する。	○	1 地域活性化に資する事業 3 住民の健康と福祉の増進に資する事業	なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。			○	276,446	276,000	99.84%
5	三郷小学校後援会	三郷小学校課外活動支援事業	児童の課外活動に対する意欲向上や地域の活性化を目的に、三郷小学校金管バンドの活動を支援し、金管バンドの衣装を新調する。	○	1 地域活性化に資する事業	【教育総務課】 課題なし 【学校教育課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。		○		434,470	434,000	99.89%
6	ENJOY35(さんごう)	さんごう夏っ子クラブ事業	夏休み期間中の子どもたちの健全育成を目的に、保護者や地域住民ボランティアによるキャンプや夏休み活動を実施し、調理体験や子どもたちが集団で遊ぶ場を提供する。	○	3 住民の健康と福祉の増進に資する事業	【学校教育課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。			○	218,800	218,000	99.63%
7	ENJOY35(さんごう)	さんごう仲間づくり事業	地域の活性化及び地域住民の交流を図ることを目的に、フリーマーケットやスポーツ体験、絵手紙講座の他、三郷の戦争体験話を簡単な冊子にまとめ子どもたちに伝えるなど、様々なイベントを実施する。	○	1 地域活性化に資する事業 3 住民の健康と福祉の増進に資する事業	なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。			○	266,000	265,000	99.62%
8	下四ツ屋町内会	下四ツ屋町内防犯灯設置により安全防犯を図る事業	町内住民や通行人の安全を確保することを目的に、夕暮れ時などに安全パトロールを実施するとともに、LED仕様の防犯灯2基を新設する。	○	2 安全・安心な地域づくりに資する事業	【市民安全課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容に不備はありません。		○		64,800	64,000	98.77%

整理 No.	提案団体名	事業名	事業概要	優先採択		所見		新規	既存		総事業費 A(円)	助成希望額 B(円)	助成率 B/A(%)
				適否	該当項目	市関係課	南部まちづくりセンター		拡充	維持			
9	下四ツ屋町内会自主 防災組織	下四ツ屋町内会安全・安 心事業	災害時に町内住民の安全と安心を確 保することを目的に、防災訓練や防 災に関する研修会を実施するほか、 火災時に町内住民に周知するための 「半鐘」を設置する。	○	2 安全・安心な地 域づくりに資する事 業	【市民安全課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容 に不備はありません。		○		35,400	35,000	98.87%
10	三郷体育振興会	三郷地区大運動会事業	運動不足の解消や体力の向上、世代 間交流、地域の活性化、青少年の健 全育成を目的に、地区をあげての運 動会を実施する。	○	1 地域活性化に資 する事業 3 住民の健康と福 祉の増進に資する 事業	【学校教育課】 課題なし	・他制度との重複はなく、申請内容 に不備はありません。		○		445,000	445,000	100.00%
11	三郷体育振興会	いきいき健康ウォーク事業	運動不足の解消や体力の向上、世代 間交流、地域の活性化、青少年の健 全育成を目的に、春は久比岐自転車 道コース、秋は信越トレイルを歩く健 康ウォークを実施する。	○	1 地域活性化に資 する事業 3 住民の健康と福 祉の増進に資する 事業	なし	・他制度との重複はなく、申請内容 に不備はありません。		○		254,354	254,000	99.86%
12	三郷体育振興会	ウィンターフェスティバル事 業	冬季間の運動不足の解消と地域の親 睦、活性化を目的に、雪上徒競走な どの競技の他、餅つきやスノーキャン ドル作りなどを行う、ウィンターフェ スティバルを実施する。	○	1 地域活性化に資 する事業 3 住民の健康と福 祉の増進に資する 事業	なし	・他制度との重複はなく、申請内容 に不備はありません。		○		477,550	470,000	98.42%
13	三郷夏祭り実行委員 会	三郷の暑い夏をみんなで 楽しもう事業	三郷小学校区内住民の世代間交流 を目的に、子どもから高齢者までが参 加できる夏祭りを実施する。	○	1 地域活性化に資 する事業	なし	・他制度との重複はなく、申請内容 に不備はありません。		○		742,230	742,000	99.97%

5,594,852	5,581,000	99.75%
-----------	-----------	--------

予算額 4,900,000

差引額 -681,000

## H28年度 地域活動支援事業 **三郷区** 審査・採択の基本的なルールについて

### 1. 審査の基本的なルール

#### (1) 提案事業の採点者

- 基本審査の最初の判定者は、会長を除く事業説明に出席した全委員とし、会長は、最初の判定で賛否同数となった際に、最終判断を行うものとする。
- 基本審査後の採点資格者は、会長・副会長を含む全委員とする。
- 採点者は、事業説明に出席した委員とし、原則、全ての提案事業について採点を行うものとする。  
※委員が所属する団体等が提案した事業であっても採点を辞退することは認めない。

#### (2) 提案事業の通知

- 事務局は、事業募集終了後速やかに、「申請概要一覧」を作成し、申請者による「事業提案書」とともに、各委員に送付する。

#### (3) 各委員による採点

- 各委員は、事前に送付された「事業提案書」を確認し、提案者による事業説明の際に質問する事項等をまとめる。(仮採点しておくことが望ましい。)
- 事務局は、予め決められた日(後日決定)に地域協議会を開催し、提案者による事業説明を行う。
- 各委員は、提案者による事業説明終了後、事業ごとに採点を行う。
- 採点は初めに、「基本審査票」を使用して、基本審査を行うこととし、「適合・不適合」の別を「基本審査票」に記入する形式とし、記入後に事務局に提出する。
- 事務局は、速やかに基本審査の結果を集計し、地域協議会に報告する。
- 採点委員の過半数(賛否同数により会長が最終判断をした場合を含む)が「不適合」と判断した事業があった場合は、当該事業は、「採点シート」による採点を行わない。
- 基本審査で「適合」と判断された事業については、続けて「採点シート」を使用して、審査項目ごとに採点を行い、得点等を記入した「採点シート」を事務局に提出することとする。
- 各委員による採点結果は、事務局への「採点シート」の提出をもって確定することとし、事後に疑義等が生じても修正は認めないこととする。

#### 【参考】三郷区の採点方法

- 審査は、「基本審査票」と「採点シート」に基づき、2段階で書類により行う。
- 第1段階の「基本審査票」では、「○(適合)か×(不適合)」を記入する。
- 「基本審査票」で「不適合」が過半数に至っている場合は、「採点シート」による採点を行わない。(同時に不採択となる)
- 第2段階の「採点シート」では、項目内の審査の視点ごとに、視点との適合度合いを「よい、普通、悪い」などでチェックする。
- 上記の評価を踏まえて、審査項目ごとに採点(5点満点)を行う。  
※審査項目ごとの採点は、1点から5点の範囲で行う。  
※全ての視点を評価し、5項目すべてに得点を記入する。

#### (4) 提案事業の得点等の算出

- 事務局は、「採点シート」による事業ごとの得点を集計し、全採点者の点数の合計点を提案事業の得点とする。
- ただし、事故等により、事業ごとに採点者数が異なることとなった場合は、全採点者の点数を単純平均したものを提案事業の得点とする。  
※単純平均した結果は、順位を判別できる範囲で小数点以下の端数処理を行う。

#### (5) 提案事業の順位の確定

- 優先採択事業とそれ以外の事業に区分し、それぞれ上記(4)で算出した得点の高い事業順に並べる。
- 提案事業の順位は、得点に関わらず、優先採択事業をそれ以外の事業よりも上位とする。
- この結果をもって、提案事業の順位を確定し、以後順位の変更は行わない。
- 事務局は、提案事業の順位確定後、速やかに「提案事業順位表」をまとめ、地域協議会に報告する。(原則、事業説明の当日とする。)

#### 【参考】提案事業の順位の確定イメージ

順位	提案事業(分野)	基本審査	優先採択	総得点
1	事業A(福祉)	○	○	100
2	事業B(イベント)	○	○	90
3	事業D(観光振興)	○	○	80
4	事業F(文化)	○	○	70
5	事業G(施設整備)	○	○	50
6	事業C(イベント)	○	○	30
7	事業H(施設整備)	○	×	60
8	事業I(施設整備)	○	×	40
-	事業E(施設整備)	×	-	-

### 2. 採択の基本的なルール

#### (1) 採択事業の検討

- 基本審査で採点委員の過半数が「不適合」と判断した事業については、当該事業は不採択とする。
- 採択事業は、提案事業の順位が確定した後、上記の事業を除外した上で、三郷区の予算を目安として委員間で協議し、検討することとする。
- 提案事業は、審査により確定した順位で採択するものとする。
- 採択の当落線以上に複数の提案事業が同順位(同点)で並んでいる場合は、当該事業間の優劣をつけることもできることとする。
- 上記の場合であっても、当該事業以外の順位には影響を及ぼさないこととする。

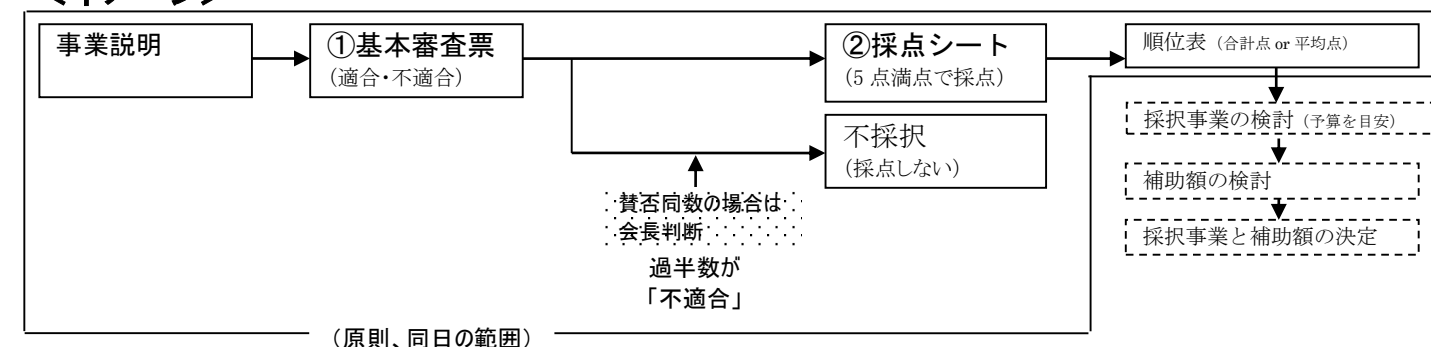
#### (2) 補助額の検討

- 個別の事業への助成額は、上記(1)の採択事業に係る検討結果を踏まえ、地域協議会で検討することとする。
- ※採択事業の補助希望額の合計が、三郷区の予算を上回る場合は、補助金の配分方法について検討する必要がある。

#### (3) 採択事業と補助額の決定

- 地域協議会は、採択事業と補助額の検討結果を、まちづくりセンター長に報告する。
- 事務局は、速やかに採択事業と補助額の内容を市長に報告する。
- 事務局は、採択事業と補助額の決定後、速やかに結果を公表する。

#### <イメージ>



### 3. その他

- 補助額の上限は三郷区の予算の範囲内とする。下限は1万円とする。